

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	川南町省エネ家電購入費助成事業(重点支援交付金)	①物価高騰による負担及び影響が懸念される生活者に対して、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫等の導入に対し補助金を交付することで負担の軽減を図る。 ②省エネ家電購入費補助金に充当 ③交付金20,000千円 Cその他 一般財源100千円 総事業費 20,100千円 町内業者 60千円×100世帯=6,000千円 県内業者 30千円×470世帯=14,100千円 ④助成申請時点において、住民基本台帳に記録されている者	R8.4	R9.3
2	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	持続的発展を目指す園芸支援事業補助金(重点支援交付金)	①園芸農家に購入経費等を補助することにより経営安定化を支援する。 ②補助金に充当 ③交付金12,500千円 Cその他 一般財源500千円 農業用ハウス新設・更新 9,000千円×1/3×1件=3,000千円 中古農業用ハウス新設・更新 3,000千円×1/3×1件=1,000千円 農業用ハウス修繕等 1,200千円×1/3×15件=6,000千円 露地園芸資材(労働時間短縮かつ環境負荷低減に資する資材) 300千円×1/3×30件=3,000千円 ④園芸農家(認定農業者に限る。)	R8.4	R9.3
3	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	スマート農業導入推進事業(重点支援交付金)	①物価の高騰により影響を受けている園芸農家に対してスマート農業技術の導入経費等を補助することにより、経営安定化を支援する。 ②補助金に充当 ③交付金7,500千円 Cその他 一般財源500千円 農業用機械の導入 750千円×8件=6,000千円 農業用ドローンの導入 500千円×3件=1,500千円 ドローン操縦資格取得 100千円×5件=500千円 ④園芸農家(認定農業者に限る。)	R8.4	R9.3
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肉用牛受精卵移植推進事業補助金(重点支援交付金)	①飼料価格及び資材価格の高騰の影響を受けている繁殖牛農家並びに酪農生産者を緊急的に支援することにより、経営悪化を防止する。 ②補助金に充当 ③交付金4,500千円 Cその他 一般財源300千円 20千円×20頭×12月=4,800千円 ④繁殖牛生産者及び酪農生産者	R8.4	R9.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肥育素牛導入対策事業補助金(重点支援交付金)	①飼料価格、子牛価格の高騰及び枝肉価格低迷の影響を受けている肥育牛生産者を支援することにより、経営悪化を防止する。 ②補助金に充当 ③交付金1,500千円 Cその他 一般財源300千円 尾鈴産の肥育素牛導入に対して、黒毛和種30千円×60頭=1,800千円 ④肥育牛生産者	R8.4	R9.3
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肥育牛生産者緊急支援補助金(重点支援交付金)	①飼料価格、子牛価格の高騰及び枝肉価格低迷の影響を受けている肥育牛生産者を緊急的に支援することにより、経営悪化を防止する。 ②補助金に充当 ③交付金6,000千円 Cその他 一般財源237千円 63千円×9頭×11月=6,237千円 ④肥育牛生産者	R8.4	R9.3
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業機器等導入支援事業補助金(重点支援交付金)	①漁業機械等の高騰による影響が懸念される水産業において、機器設備費用の一部を支援することで漁業者等の負担軽減を図り経済活動の継続に繋げる。 ②補助金に充当 ③交付金2,908千円 Cその他 一般財源92千円 補助上限額1,000千円×3件分=3,000千円 ④川南町漁業協同組合所属の組合員234人	R8.4	R9.3
8	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商工業振興支援事業補助金(重点支援交付金)	①機器設備や店舗改装費等の高騰による影響が懸念される商工業において、費用の一部を支援することで商工業者等の負担軽減を図り経済活動の継続に繋げる。 ②補助金に充当 ③交付金4,500千円 Cその他 一般財源500千円 補助上限額500千円×10件分 ④川南町内の商工業者	R8.4	R9.3